

2023（令和5）年度 10回大阪産業大学校友会 幹事会議事録 要約

開催日時：2024（令和6）年1月20日（土曜） 16：00～18：00

開催場所：梅田サテライト・on-line ツール（zoom）

<1. 確認事項>

- (1) 令和5年度第8回幹事会議事録（案）・同要約（案）について  
期限までに修正意見等がないため原案の通り承認された。
- (2) 令和5年度第9回幹事会議事録（案）・同要約（案）について  
令和6年1月26日（金）12時まで確認依頼があり、修正意見等がない場合は原案の通り了承する。

<2. 報告事項>

(1) 弓場会長

支部に対して、活躍している課外活動団体を招待し、正会員との交流を図り、学生の生活費の援助協力をお願いするとの依頼があった。

(2) 総務部会

IT推進委員会の新設について、第11回幹事会で審議をお願いする。

(3) 広報事業部会

凡友のレイアウトの変更を検討しており、支部レポートのページの着手にとりかかる。「OB活躍の取材」は伊藤幹事の会社「イトデンエンジニアリング」を取材する。

(4) 事務局報告

次の5件の報告があった。

- ① 学位授与式・卒業式、入学宣誓式スケジュール（案）
- ② 2024年3月期 学位授与式時における校友会会員登録と学位記フォルダー贈呈についての案内文の文言修正
- ③ 校友会会員登録と学位記フォルダー贈呈に対応する学生アルバイトを前日から手配する（約10名）
- ④ 広報事業部の名簿修正について
- ⑤ 校友会事務室の書類廃棄（案）について

(5) 就職支援委員会

- ① 就職支援委員会の第11回（2023.12.09）、第12回（2024.01.13）の報告
- ② キャリアセンターとの打合せ報告（2023.12.13、2024.01.15）

(6) 校友会活性化PJ委員会

次の3件の説明があった。

- ① 2023年11月締め切りの第2回目のヒアリングは、回答者が16名であった
- ② 校友会活性化施策を各部で2～3件程度を選択し、検討を進めるよう依頼があり、各部の施策選定方法と集約は高見事務局長が行う

(7) 校友会個人情報保護委員会

次の5件の説明と報告があった。

- ① 個人情報保護規程の改正にともなう株ぎょうせいとの面談報告
- ② 大学（法人）の個人情報保護規程を参考に、委員会で最低限必要とされる「開示、訂正、停止」の項目を校友会の個人情報保護規程に追加する
- ③ 法人の顧問弁護士に依頼し、校友会個人情報保護規定（改正案）のリーガルチェックを受ける（法人の顧問弁護士に依頼することは、法人（理事長）に了解を得ている）
- ④ 委員会でリーガルチェックの指摘事項を修正する（同作業を数回行う）
- ⑤ 個人情報漏洩の保険が対応可能な保険会社を検討中である

### 〈3. 審議事項〉

#### (1) 令和 6 年度幹事会開催スケジュールについて

事務局より、令和 6 年度幹事会開催スケジュール（案）の説明があり、審議の結果、承認された。各支部に、幹事会開催日を除いて支部総会を開催するように依頼する。

#### (2) 2024 年度以降の卒業生の就職支援サポートについて

次年度の就職支援サポートの説明（現業務委託契約のパーソル エクセル HR パートナーズ株式会社との契約が派遣契約となるため、キャリアセンターと直接に派遣契約を行うサポート期間を検討）があり、次の b. 案と d. 案のどちらかでキャリアセンターと調整することが了承された。

a. 4 月～翌年 3 月までの土曜日

b. 4 月～6 月末

c. 7 月～3 月末（実質は後期授業開始日から）

d. 新たな支援の模索

#### (3) 令和 6 年能登半島地震への支援について

支援内容の説明があり、次の内容が承認された。

①募金期間は 2024 年 1 月 20 日～2024 年 12 月 31 日。被災者の給付金申請期間は令和 6 年 1 月 20 日（土）～令和 7 年 3 月 31 日（月）。お見舞いの給付金は、家屋全半壊、床上浸水 5 万円、一部破損 2 万円、同居親族死亡世帯 3 万円とする。

②支部総会で支援金のカンパ協力依頼を行う

③被災された在学生に対して、校友会費を 1 年間免除する

#### (4) 会計規程の別表(1)勘定科目の改正について

会計長から説明があり、勘定科目の「国債」から「債権」に変更することが承認された。

#### (5) 校友会預金口座の集約について

会計長から、管理コストの削減（残高証明発行手数料）と受取利息の増額のため、定期預金は金利高めの預金取扱金融機関 3 行にまとめ、定期預金期間を 1 年満期から 5 年満期に変更することが提案された。

審議の結果、①銀行の破綻がないとは言えない ②目先の微々たる金利を追わない

③定期預金期間の 5 年は長いので、2 年に移行すべきである。などの意見があり、採決の結果、現行の 6 行に継続して預金することになった。

#### (6) 2024 年 3 月卒業・修了者の情報提供について

校友会が卒業式で学生に調査した内容（卒業後も大学 Gmail を利用するかしないかの確認情報）を情報科学センターに提供することが承認された。

### 〈4. 協議事項〉

#### (1) 令和 6 年度校友会予算（案）について（継続-2）

会計長より、前回の幹事会以降の令和 6 年度校友会予算（案）の変更内容について説明があり、継続して予算（案）の協議をすることになった。

以上